

第10回大歩危祖谷温泉郷
癒しの健康ウォーク
参加者募集



新緑の祖谷溪を舞台にウォーキングイベントを開催します。

日時▼5月18日(日) 8時30分
場所▼池田町大利京田～祖谷ふれあい公園

集合場所・時間▼
【JRでお越しの方】
JR大歩危駅・9時～10時40分
【お車でお越しの方】

かずら橋夢舞台・8時30分～9時
※スタート地点まで、またゴール地点からはバスで送迎します。スタート地点へ直接のお越しはご遠慮ください。

参加料▼大人1500円、小学生500円、小学生未満100円(温泉入浴料、ふるまい鍋、保険代込み。小学生以下は保護者同伴)
携行品▼弁当、水筒、雨具、参加申込書、参加料、健康保険証
申込方法▼三好市観光協会へ電話でお申込みいただき、当日、参加料を受付でお渡しください。
申込書は三好市役所と各総合支所にあります。

【お申し込み・お問い合わせ先】
三好市観光協会 (☎76-0877)

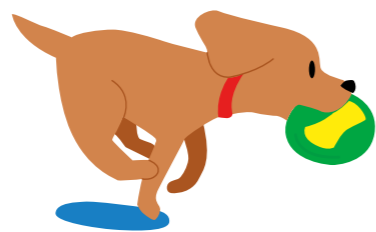
5月28日(水) [西祖谷・池田]

小祖谷 萩原様宅付近・松久保様宅付近・源様宅付近	10:00～10:30
出合郵便局付近	13:00～13:05
長田丘バス停付近	13:20～13:25
大申会館付近	13:30～13:35
川崎小学校前	13:50～13:55
川崎橋停留所付近	14:10～14:15
大利停留所付近	14:30～14:35
三縄公民館前	15:00～15:05
板野停留所付近	15:20～15:25

5月30日(金) [山城・西祖谷]

池田大和川 上坂様宅付近	9:10～9:15
山城大和川 多目的集会所	9:20～9:25
相川 集会所付近	9:40～9:50
城山 武藤商店付近	10:10～10:15
政友 恵泉館付近	10:20～10:25
柴川 平和橋南詰付近	10:30～10:40
信正 川茂NTT 交換所付近	10:50～11:00
大月 大月集会所付近	11:10～11:20
山城総合支所前	11:30～11:50
西祖谷総合支所前	13:30～13:35
善徳 やすらぎの大地	13:50～13:55
射場商店付近から西岡様宅下三叉路	14:00～14:05
善徳 旧太陽桜工場付近から出口商店前の道路上	14:10～14:20
イベント広場から中尾 井本様宅まで	14:30～14:40
石川栄様宅から藤本建設付近まで	14:50～15:00

※平成26年度交付分から犬鑑札の材質がアルミ製からステンレス製になりました。すでにアルミ製の犬鑑札の交付を受けている場合は、そのままアルミ製の鑑札が有効ですので、手続きは不要です。



※狂犬病予防注射の日程や場所などについてご不明な点は、三好市役所環境課にお問い合わせください。

お問い合わせ先
●三好市役所環境課
(電話 72-3436)

5月22日(木) [井川・池田]

阿波踊酒造付近	9:00～9:05
坂部自動車工場付近	9:15～9:20
シマ 公民館東部分館前	9:30～9:35
供養地集会所付近	9:45～9:50
西井川 黎明分館駐車場	9:55～10:05
西井川消防団第4分団付近	10:10～10:20
長尾 平田様宅付近	10:25～10:30
西井川 電化のオオニシ付近	10:35～10:40
出ノ上公會堂付近	10:45～10:50
日産サテオ池田支店付近	10:55～11:00
すず美容室付近場	11:05～11:10
JR佃駅付近	11:15～11:25
中村東 山下様宅付近	11:30～11:35
JR辻駅西付近	11:40～11:45
井川総合支所前	11:50～12:05
井関 母子健康センター	13:00～13:05
みのだ 大橋南詰	13:15～13:20
旭町 発電所前	13:30～13:35
待機宿舎やまびこ付近	14:00～14:05
池南社協前	14:15～14:20
公民館池南分館前	14:30～14:35
三好保健所	14:45～14:55
ウエノ 簡易裁判所付近	15:05～15:15
三好市役所付近	15:30～15:50

5月23日(金) [井川]

流堂 大正橋付近	10:00～10:05
下吹 製茶工場付近	10:15～10:20
井川消防団第5分団付近	10:30～10:35
杉の木 神谷バス停付近	10:45～10:50
農産物加工開発センター	11:00～11:05
井内坊 腕山口バス停付近	11:15～11:20
馬場バス停付近	11:30～11:35
平井 内浄水場付近	11:45～11:50
桜公民館	13:10～13:15
下知行 平岡様宅付近	13:25～13:30
色原 色原様宅付近	13:40～13:45
色原 大西様宅付近	13:55～14:00
上西ノ浦 藤田様宅付近	14:10～14:15
旧野住分校付近	14:25～14:30
下野住 阿佐様宅付近	14:40～14:45
倉石 松川様宅付近	15:10～15:15
下久保 近藤様宅付近	15:25～15:30
大久保 阿佐様宅付近	15:40～15:45

5月27日(火) [西祖谷]

大歩危橋付近から平家屋敷付近の道路上	10:10～10:30
宮ノ谷付近から高平様宅付近の道路上	10:45～11:00
後山 お堂前バス停付近から峠までの道路上	11:10～11:30
榎バス停付近	13:20～13:25
榎バス停付近から竹井様宅付近の道路上	13:30～13:50
鳴石様宅付近から谷間橋付近の道路上	14:10～14:20
有瀬上地区・下地区	14:30～15:00

5月9日(金) [池田]

野呂内構造改善センター付近	10:40～10:45
県道込野観音寺線道路上	11:00～11:05
下野呂内地域交流センター付近	11:30～11:35
JR 箸蔵駅前	13:00～13:05
藤ノ井市営住宅入口付近	13:15～13:20
州津堂面信号付近	13:35～13:40
箸蔵農協前	13:55～14:00
中津停留所付近	14:15～14:20
西山小学校付近	14:35～14:40
洞草郷司様宅付近	14:50～14:55
馬場西プール付近	15:10～15:15
JR 三縄駅前	18:30～19:00

5月16日(金) [東祖谷]

中上 西岡様宅付近	10:00～10:10
名頃 旧保育所付近	10:30～10:40
菅生 泉商店付近	11:00～11:10
久保 前田商店付近	11:20～11:30
落合 そば道場付近	11:40～11:50
下瀬 喜多理容室付近	13:00～13:10
京上 東祖谷総合支所前	13:20～13:40
新居屋 柘の瀬橋付近	13:50～14:00
和田 酒巻様宅付近	14:10～14:20
小島 小島橋付近	14:30～14:40

5月20日(火) [三野]

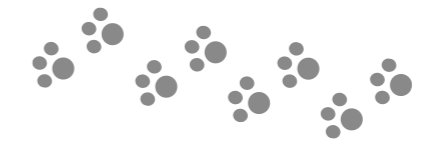
太刀野 原集会所	9:00～9:15
太刀野 田口石油店付近	9:20～9:30
芝生 栄町駐車場付近	9:40～9:50
三野老人福祉センター	9:55～10:15
勢力資源物集積センター付近	10:25～10:40
加茂野宮集会所付近	10:50～11:00
清水集会所付近	11:10～11:25
勢力上野 西野様宅付近	11:40～11:50
花園集会所付近	13:00～13:10
川又 辺見様宅付近	14:00～14:10

5月21日(水) [山城]

川成 紺屋橋付近	10:00～10:05
大歩危診療所付近	10:20～10:25
平 羽瀨橋付近	10:50～10:55
津屋 津屋橋付近	11:10～11:15
上西宇 林業センター駐車場	11:40～11:50
大津 小歩危駅下付近	13:00～13:10
白川 吉岡商店付近	13:20～13:25
中野 新角バス停付近	13:30～13:35
国政 国政新道バス停付近	13:50～13:55
川口 5組の下国道待避所	14:00～14:05
下川コミュニティセンター付近	14:10～14:20
下川 警察駐在所付近	14:30～14:35
下川 永美団地付近	14:40～14:50

5月1日(木) [池田]

古宮 宮平橋付近	9:10～9:20
梅ノ谷多目的集会所	9:35～9:45
中津川 中尾様宅付近	10:00～10:05
中津川入口付近	10:15～10:20
漆川八幡神社前	10:30～10:45
上尾後 藤村様宅付近	11:20～11:25
下尾後 集落入口付近	11:50～11:55
しらさぎ荘	13:10～13:15
出合郵便局付近	13:30～13:35
本名 下浦ノ谷付近	13:50～13:55
五軒 中郷様宅付近	14:00～14:05
石内 藤原神社付近	14:20～14:25
大申会館付近	14:40～14:45
西谷観音堂前	15:00～15:10
川崎小学校前	15:30～15:45
川崎橋停留所付近	16:00～16:05
大利停留所付近	16:10～16:15



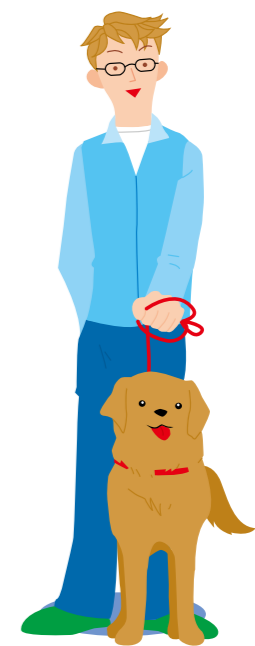
5月2日(金) [池田]

佐野 根引様宅付近	9:00～9:05
佐野公民館	9:15～9:30
峰友 蛸橋付近	9:40～9:45
旧境ノ宮停留所付近	9:50～10:00
加重橋付近	10:20～10:25
農協付近	10:30～10:40
朝日 ショップ谷付近	10:50～11:05
井ノ久保活性化センター前	11:10～11:20
柏木様宅付近	11:30～11:40
井ノ久保コミュニティセンター上	11:50～12:00
あめご亭付近	13:15～13:30
三好橋停留所付近	13:50～13:55
中西北三団地登り口付近	14:05～14:10
第二保育所北側付近	14:20～14:25
中西山田モータース付近	14:30～14:35
三縄公民館前	14:45～14:55
漆川橋停留所付近	15:10～15:20
三好市役所前駐車場	18:30～19:00

5月8日(木) [池田]

上尾後 藤村様宅付近	10:20～10:30
漆川八幡神社前	11:00～11:10
梅ノ谷多目的集会所	11:20～11:30
佐野公民館付近	13:00～13:10
馬路集会所付近	13:25～13:35
白地公民館	13:45～13:55
白地停留所付近	14:00～14:10
北名馬谷橋付近	14:15～14:20
光陽台県道入り口付近	14:25～14:30
敷ノ上入口付近	14:35～14:45
西山浜市民プール駐車場	14:50～14:55

生後91日以上の犬を飼われた方は、狂犬病予防法により取得した日から30日以内に登録をしなければなりません。また、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。三好市では公民館や集会所などを会場に、毎年春に犬の登録と狂犬病予防注射を行っているます。(動物病院でも登録や注射ができます)最寄りの場所で登録と予防注射(各3,000円)を受けさせましょう。



狂犬病予防注射と犬の登録 (5月分)

私たちの大切な 地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



ご存知ですか？ 訪問診療・往診

訪問診療・往診は、医療者（医師）が通院困難な患者の自宅、もしくは老人施設などを訪問して医療（診察）を行うことです。

【訪問診療と往診の違い】

□ 訪問診療とは
何らかの疾患を抱え定期的に医療を受ける必要があるにも関わらず、外来通院が困難な場合に、一定の診療計画に基づいて定期的・計画的に患者宅を訪問し診療を行う。

□ 往診とは
その都度、患者に呼ばれて患者宅に訪問し診療を行う。

※ 訪問診療・往診を希望する場合は、かかりつけ医などにご相談ください。

お問い合わせ先
三好市役所保険医療課 医療担当（電話 72-7613）

第4回 三好市医師会市民公開講座 （三好市共催）開催のお知らせ

お問い合わせ先
三好市役所保険医療課 医療担当（電話 72-7613）
三好市医師会（電話 72-0586）

三好市医師会主催・三好市共催による「三好市医師会市民公開講座」の第4回を実施します。

今回は、「ためしてガッテン」の立ち上げに参加、以後、ディレクターとして制作を続け、同番組の生き字引的なディレクターであった元NHK「ためしてガッテン」専任ディレクターの北折一氏を講師にお招きし、「ガッテン流メタボ退治法」と題し、講演会を開催します。皆さま、ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

日時 5月10日（土） 10時から

場所 三好市池田総合体育館サブアリーナ

演題 「ガッテン流メタボ退治法」

講師 元NHK「ためしてガッテン」専任ディレクター 北折一氏

入場料 無料



【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成26年度および平成27年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。被保険者一人ひとりに納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額
51,273円（被保険者全員が等しく負担）

所得割率
10.02%（被保険者が所得に応じて負担）

保険料の計算方法

被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額57万円です。（平成26年4月1日から保険料の上限が年額55万円から57万円に引き上げられました）

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 51,273 \text{円} + \{ (\text{総所得金額等} - 33 \text{万円}) \times \text{所得割率 } 10.02\%$$

保険料の軽減

所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下	8.5割
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がないとき	9割
33万円 + (24万5千円 × 被保険者数) 以下	5割
33万円 + (45万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得割額の軽減 被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて所得割額が軽減されます。

基礎控除後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者 後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

お問い合わせ先
三好市役所保険医療課（電話 72-7613）

水道料金の軽減について

◆ 軽減内容および対象要件

三好市内の上水道・簡易水道の料金について軽減いたします。ただし、飲料水供給施設・簡易給水施設は除きます。次の要件を満たした水栓を、申請により毎月の基本料金を10%軽減します。

- 75歳以上で構成される前年度市民税非課税世帯
- 身体障害者福祉法における身体障害者手帳1・2級を有する前年度市民税非課税世帯
- 精神保健および精神障害者福祉に関する法律における精神障害者保健福祉手帳1級もしくは療育手帳A判定を有する前年度市民税非課税世帯

◆ 軽減の期間

申請の翌月（申請書および証明、添付資料が出揃った時点）分から、次年度の5月分まで、または要件に該当しなくなった月までの水道料金が対象となります。

◆ 申請の方法

【要件①の場合】
世帯要件確認のため、毎年更新申請が必要です。申請書下部にある申請理由証明欄に、自治会長の方の証明が必要となります。本申請書提出前に、居住地地域の自治会長の方に証明をいただいでください。平成25年度に軽減している方には申請書を4月中旬に郵送いたします。

【要件②・③の場合】

新規の申請のみとし、昨年度申請している方は再申請の必要はありません。

申請書と、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を持参もしくは等級がわかる写しを添付してください。

※ 該当要件には全て市民税非課税世帯であることが必要となりますので、年度内の転入などにより三好市に税情報がない方は、以前にお住まいの自治体で世帯全員が非課税であることの証明書の添付が必要となります。

申請書の交付および受付は5月から水道課の窓口で行います。書類が必要な方は水道課までお越しいただくか電話でご連絡ください。

6月分料金からの軽減の適用は平成26年6月10日到着分までとし、その後の到着分は次月からの適用となる場合があります。申請が多く混雑することが予想されますので、できるだけ余裕を持って早めに申請をお願いいたします。なお、申請書は三好市ホームページでもダウンロードできます。

お問い合わせ先

- 【池田・井川地区】**
三好市水道課（☎ 72-7626・7627）
- 【三野地区】**
三野総合支所（☎ 72-1520）
- 【三野地区】**
三野総合支所（☎ 77-4805）
- 【山城地区】**
山城総合支所（☎ 86-1150）
- 【西祖谷地区】**
西祖谷総合支所（☎ 87-2211）
- 【東祖谷地区】**
東祖谷総合支所（☎ 88-2212）

